

- 再開、文書朗読ののち、
- 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。
採決は区分して行い、
日程第1について
まず、96号及び97号を一括して採決
次に、88号から93号、100号、101号、106号、115号、116号、128号、129号の諸議案を一括して採決
次に、105号を採決
ついで、残りの日程第1について採決する。
次に、日程第2について
まず、73号-1及び73号-2を一括して採決
次に、74号-1及び74号-2を一括して採決
次に、71号及び72号を一括して採決
ついで、残りの日程第2について採決する。
- 次に、日程第3（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第4（収用委員会委員の任命）を上程、知事説明ののち、即決する。
- 次に、日程第5（議員派遣）を上程、即決する。
- 次に、日程第6から日程第9までの意見書案を一括上程、即決する。
採決は区分して行い、
まず、日程第6（厚生常任委員提案の食品衛生管理の国際標準化を求める意見書案）を採決する。
次に、日程第7（防災警察常任委員提案の警察官の更なる増員を求める意見書案）を採決する。
次に、日程第8（共産党提案の介護保険制度の抜本的な改善を求める意見書案）を採決する。
次に、日程第9（自民党提案の道路整備に必要な予算確保を求める意見書案）を採決する。
- 次に、日程第10（自民党、かながわ民進党、公明党、県政会共同提案の日本共産党神奈川県議会議員団の議会運営に対する行為に対し更なる猛省を求める決議案）を上程、提案説明ののち、討論を行い、採決する。
- 以上で、全日程を終了し、議長あいさつののち、閉会する。